

茨城県管理河川減災対策協議会 規約

（協議会の設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の10に基づく大規模氾濫減災協議会として茨城県管理河川減災対策協議会（以下、「協議会」）を設置する。

（目的）

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨をはじめ、台風等の豪雨による大規模な浸水被害が発生していることを踏まえ、河川管理者、市町村等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、県管理河川流域において、大規模氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的とする。

（対象河川）

第3条 協議会は、「別表1」にある県管理河川を対象とする。

（協議会の構成）

第4条 協議会は、「別表2」の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要があると認められたときは、「別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）」を協議会に出席させ、意見を求めることができる。

（幹事会の構成）

第5条 協議会は幹事会を置く。

- 2 幹事会は、「別表3」の職にある者を持って構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要があると認めるときは、「別表3」の職にある者以外の者（学識経験者等）を幹事会に出席させ、意見を求めることができる。

（部会の設置及び構成）

第6条 協議会は、必要に応じて地域や河川ごとの実情に応じた取り組みの検討を行うため、県内を6ブロックに分けた県北、県央、県南（土浦）、県南（竜ヶ崎）、県西、鹿行のブロック部会並びに2級河川部会、ダム検討部会を置く。

- 2 各部会の対象河川は、「別表1」の各部会にかかる河川とする。

- 3 部会は、「別表 3」の各部会にかかる者で構成する。
- 4 部会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 5 部会で協議した結果については、協議会へ報告する。
- 6 事務局は、「別表 3」の職にある者以外の者（学識経験者等）を部会に出席させ、意見を求めることができる。
- 7 協議会は、必要に応じて第 1 項に掲げるもの以外に、「別表 3」の構成員の一部からなる部会を設置し、協議会の実施事項の一部を行うことができる。

（協議会の実施事項）

第 7 条 協議会において実施する事項は、以下のとおりとする。

- 1 現状の水害リスク情報や減災に係る取組状況の共有
- 2 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動を実現するための各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成
- 3 「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ
- 4 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

（会議の公開）

第 8 条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会及び部会は、原則非公開とし、会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

（協議会資料等の公表）

第 9 条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第 10 条 協議会等の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局は、土木部河川課が行う。ただし、各ブロック部会については、県北は常陸大宮、県央は水戸、県南（土浦）は土浦、県南（竜ヶ崎）は竜ヶ崎、県西は筑西、鹿行は潮来の土木事務所（竜ヶ崎は工事事務所）が行う。

（雑則）

第 11 条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続き、その他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第 12 条 本規約は、令和 3 年 3 月 25 日から施行する。

- 2 この規約の施行に伴い、平成 29 年からこれまで施行してきた「茨城県管理河川県北ブロック減災対策協議会規約」、「茨城県管理河川県中央ブロック減災対策協議会規約」、「茨城県管理河川県南(土浦)ブロック減災対策協議会規約」、「茨城県管理河川県南(竜ヶ崎)ブロック減災対策協議会規約」、「茨城県管理河川県西ブロック減災対策協議会規約」、「茨城県管理河川鹿行ブロック減災対策協議会規約」は廃止する。

茨城県管理河川減災対策協議会 対象河川

県管理河川名	主 な 沿 川 市 町 村	備 考	部 会									
			県 プ ロ ク	北 プ ロ ク	県 央 プ ロ ク	県 南 (土 浦) プ ロ ク	県 南 (電 ケ) プ ロ ク	県 西 プ ロ ク	県 鹿 角 プ ロ ク	行 政 部	2 級 河 川 会	ダ ム 検 討 会
中丸川	ひたちなか市		○									
本郷川	ひたちなか市		○									
大川	ひたちなか市		○									
早戸川	ひたちなか市		○									
大井川	那珂市		○									
緒川	常陸大宮市		○									
国長川	常陸大宮市		○									
小玉川	常陸大宮市		○									
曲田川	常陸大宮市		○									
小舟川	常陸大宮市		○									
油河内川	常陸大宮市		○									
野沢川	常陸大宮市		○									
元沢川	常陸大宮市		○									
熊久保川	常陸大宮市		○									
七内川	常陸大宮市		○									
和田川	常陸大宮市		○									
東河戸川	常陸大宮市		○									
仲河戸川	常陸大宮市		○									
小田野川	常陸大宮市		○									
相川	常陸大宮市		○									
桧山川	常陸大宮市		○									
大沢川	常陸大宮市		○									
八反田川	常陸大宮市		○									
千田川	常陸大宮市		○									
久慈川	常陸大宮市、大子町		○									
茂宮川	日立市、常陸太田市		○									
亀作川	常陸太田市		○									
弁天川	常陸太田市		○									
高貫川	常陸太田市		○									
里川	日立市、常陸太田市		○									
渋江川	常陸太田市		○									
源氏川	常陸太田市		○									
入四間川	日立市		○									
天竜川	常陸太田市		○									
山田川	常陸太田市		○									
湯の沢川	常陸太田市		○									
染川	常陸太田市		○									
竜神川	常陸太田市	竜神ダム	○									○
浅川	常陸太田市		○									
千寿川	常陸太田市		○									
赤土川	常陸太田市		○									
玉川	常陸大宮市		○									
照田川	常陸大宮市		○									
枇杷川	常陸大宮市		○									
諸沢川	常陸大宮市		○									
久隆川	常陸大宮市		○									
湯沢川	大子町		○									
大沢川	大子町		○									
滝川	大子町		○									
大野川	大子町		○									
押川	大子町		○									
浅川	大子町		○									
初原川	大子町		○									
相川	大子町		○									
久保田川	大子町		○									
八溝川	大子町		○									
中郷川	大子町		○									
四時川	北茨城市	2級河川	○								○	
里根川	北茨城市	2級河川	○								○	
関山川	北茨城市	2級河川	○								○	
境川	北茨城市	2級河川	○								○	
八反川	北茨城市	2級河川	○								○	
江戸上川	北茨城市	2級河川	○								○	

茨城県管理河川減災対策協議会 対象河川

県管理河川名	主 　 　 沿 　 川 　 市 　 町 　 村	備 　 考	部								会		
			県 プ ロ ク ク	北 プ ロ ク ク	県 央 プ ロ ク ク	県南(土浦) プ ロ ク ク	県南(竜ヶ崎) プ ロ ク ク	県 プ ロ ク ク	西 プ ロ ク ク	鹿 プ ロ ク ク	行 部	2 級 河 川 会	ダ ム 検 討 会
鹿の沢川	北茨城市	2級河川	○									○	
大北川	高萩市、北茨城市	2級河川	○									○	○
花園川	北茨城市	2級河川	○									○	○
根古屋川	北茨城市	2級河川	○									○	
木皿川	北茨城市	2級河川	○									○	
宿川	高萩市	2級河川	○									○	
塩田川	北茨城市	2級河川	○									○	
大沢川	北茨城市	2級河川	○									○	
関根川	高萩市	2級河川	○									○	
関根前川	高萩市	2級河川	○									○	
花貫川	高萩市	2級河川	○									○	○
中戸川	高萩市	2級河川	○									○	
小石川	日立市	2級河川	○									○	
十王川	日立市	2級河川	○									○	○
東連津川	日立市	2級河川	○									○	
宮田川	日立市	2級河川	○									○	
鮎川	日立市	2級河川	○									○	
桜川	日立市	2級河川	○									○	
金沢川	日立市	2級河川	○									○	
大沼川	日立市	2級河川	○									○	
瀬上川	日立市	2級河川	○									○	
新川	東海村	2級河川	○									○	
涸沼川	笠間市、鉾田市、茨城町、大洗町、城里町	(涸沼含む)			○						○		
巴川	石岡市、笠間市、鉾田市、小美玉市、茨城町				○						○		
石川川	水戸市、大洗町				○								
後谷川	大洗町、茨城町				○								
若宮川	茨城町				○								
寛政川	茨城町				○								
涸沼前川	水戸市、笠間市、茨城町				○								
枝折川	笠間市、茨城町				○								
桜川(笠間)	笠間市				○								
随光寺川	笠間市				○								
二反田川	笠間市				○								
稲田川	笠間市				○								
稲田沢川	笠間市				○								
福原川	笠間市				○								
片庭川	笠間市				○								
間黒川	笠間市				○								
飯田川	笠間市	飯田ダム			○								○
涸沼川導水路	笠間市				○								
新川	水戸市				○								
桜川	水戸市				○								
沢渡川	水戸市				○								
逆川	水戸市				○								
堀川	水戸市				○								
内川	水戸市				○								
前田川	水戸市				○								
境川	水戸市				○								
田野川	水戸市				○								
楮川	水戸市				○								
藤井川	水戸市、城里町	藤井川ダム			○								○
西田川	水戸市、城里町				○								
前沢川	水戸市、城里町				○								
塩子川	城里町				○								
大開川	城里町				○								
京内畑川	城里町				○								
北ノ根川	城里町				○								
大谷原川	城里町				○								
郷戸川	城里町				○								
江川	城里町				○								
桂川	城里町				○								
岩船川	城里町				○								
東川	城里町				○								

茨城県管理河川減災対策協議会 対象河川

県管理河川名	主 　 　 　 沿 　 川 　 市 　 町 　 村	備 　 考	部					会						
			県 ブ ロ ッ ク	北 ブ ロ ッ ク	県 ブ ロ ッ ク	央 ブ ロ ッ ク	県南(土浦) ブ ロ ッ ク	県南(竜ヶ崎) ブ ロ ッ ク	県 ブ ロ ッ ク	西 ブ ロ ッ ク	鹿 ブ ロ ッ ク	行 部	2 級 河 川 会	ダ ム 検 討 会
梶無川	小美玉市、行方市				○					○				
園部川	石岡市、小美玉市				○									
桜川	土浦市、つくば市、筑西市、桜川市					○								
乙戸川	土浦市、竜ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町					○	○							
花室川	土浦市、つくば市、阿見町					○	○							
備前川	土浦市					○								
男女の川	つくば市					○								
逆川	つくば市					○								
上備前川	土浦市					○								
新川	土浦市					○								
境川	土浦市					○								
一の瀬川	かすみがうら市					○								
恋瀬川	石岡市、かすみがうら市					○								
天ノ川	かすみがうら市					○								
雪入川	かすみがうら市					○								
天王川	かすみがうら市					○								
川又川	石岡市					○								
小川	石岡市					○								
菱木川	かすみがうら市					○								
西谷田川	つくば市、つくばみらい市、龍ヶ崎市					○	○							
高岡川	つくば市、つくばみらい市					○								
稲荷川	つくば市、牛久市					○	○							
蓮沼川	つくば市					○								
水堀川	つくば市					○								
葛城川	つくば市					○								
中通川	つくばみらい市					○								
谷口川	つくばみらい市					○								
小野川	龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、稲敷市						○							
沼里川	稲敷市						○							
桂川	牛久市、阿見町						○							
清明川	美浦村、阿見町						○							
北浦川	取手市						○							
西浦川	取手市						○							
谷田川	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、つくばみらい市、利根町	牛久沼含む				○	○							
新利根川	龍ヶ崎市、稲敷市、河内町、利根町						○							
破竹川	龍ヶ崎市、稲敷市						○							
大正堀川	龍ヶ崎市、稲敷市						○							
羽原川	龍ヶ崎市						○							
相野谷川	取手市						○							
羽中川	守谷市						○							
五反田川	守谷市						○							
大野川	守谷市						○							
大川	筑西市							○						
観音川	桜川市、筑西市							○						
山口川	桜川市							○						
二神川	桜川市							○						
中沢川	桜川市							○						
谷部沢川	桜川市							○						
泉川	桜川市							○						
大川	桜川市							○						
布川	桜川市							○						
筑輪川	桜川市							○						
八間堀川	下妻市、常総市							○						
新八間堀川	常総市							○						
糸繰川	下妻市、筑西市							○						
高木川	下妻市、筑西市							○						
内沼川	下妻市、筑西市							○						
大谷川	筑西市							○						
五行川	筑西市							○						
千代田堀川	常総市							○						
将門川	常総市							○						
山川	下妻市、八千代町							○						
北台川	下妻市、筑西市							○						

茨城県管理河川減災対策協議会 対象河川

県管理河川名	主 な 沿 川 市 町 村	備 考	部					会				
			県 プ ロ ク	北 プ ロ ク	県 央 プ ロ ク	県南(土浦) プ ロ ク	県南(竜ヶ崎) プ ロ ク	県 西 プ ロ ク	鹿 行 部 会	2 級 河 川 会	ダ ム 検 討 会	
田川	結城市							○				
豊坂川	常総市							○				
釜屋堀川	常総市、つくばみらい市							○				
飯沼川	古河市、常総市、坂東市、八千代町							○				
東仁連川	古河市、常総市、坂東市、八千代町							○				
横仁連川	古河市、坂東市							○				
江川	坂東市							○				
西仁連川	古河市、結城市、坂東市							○				
宮戸川	古河市、境町							○				
女沼川	古河市、境町							○				
権現堂川	五霞町							○				
中川	五霞町							○				
五霞落川	五霞町							○				
向堀川	古河市、境町							○				
矢作川	坂東市							○				
雁通川	行方市								○			
蔵川	行方市								○			
山田川	行方市								○			
武田川	行方市								○			
鉾田川	鉾田市				○				○			
長茂川	鉾田市				○				○			
前川	潮来市								○			
稲井川	潮来市								○			
夜越川	潮来市								○			
城下川	行方市								○			
大谷川	鉾田市				○				○			

順不同

別表2

県管理河川減災対策協議会 構成機関及び構成員

構 成 機 関	構 成 員	県 ブロック	北 ブロック	県 中央 ブロック	県南(土浦) ブロック	県南(竜ヶ崎) ブロック	県 西 ブロック	鹿 行 部 ブロック	2級河川 部 会	ダム 検 討 部 会
水戸市	市長			○						○
日立市	市長	○							○	○
土浦市	市長				○					
古河市	市長						○			
石岡市	市長			○	○					
結城市	市長						○			
龍ヶ崎市	市長					○				
下妻市	市長						○			
常総市	市長						○			
常陸太田市	市長	○								○
高萩市	市長	○							○	○
北茨城市	市長	○							○	○
笠間市	市長			○						○
取手市	市長					○				
牛久市	市長					○				
つくば市	市長				○	○				
ひたちなか市	市長	○								オブザーバー
潮来市	市長							○		
守谷市	市長					○				
常陸大宮市	市長	○								
那珂市	市長	○								オブザーバー
筑西市	市長				○		○			
坂東市	市長						○			
稲敷市	市長					○				
かすみがうら市	市長				○					
桜川市	市長				○		○			
行方市	市長							○		
鉾田市	市長			○				○		
つくばみらい市	市長				○	○	○			
小美玉市	市長			○						
茨城町	町長			○						オブザーバー
大洗町	町長			○						オブザーバー
城里町	町長			○						○
東海村	村長	○							○	オブザーバー
大子町	町長	○								
美浦村	村長					○				
阿見町	町長				○	○				
河内町	町長					○				
八千代町	町長						○			
五霞町	町長						○			
境町	町長						○			
利根町	町長					○				
稲敷地方広域市町村圏事務組合	管理者					○				
利根川水系県南水防事務組合	管理者					○				
気象庁 水戸地方気象台	台長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県 防災・危機管理部 防災・危機管理課	課長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県 土木部 水戸土木事務所	所長			○ 部会議長						○
茨城県 土木部 常陸大宮土木事務所	所長	○ 部会議長							○	○
茨城県 土木部 常陸大宮土木事務所 大子工務所	所長	○								
茨城県 土木部 潮来土木事務所	所長							○ 部会議長		
茨城県 土木部 土浦土木事務所	所長				○ 部会議長	○				
茨城県 土木部 筑西土木事務所	所長				○		○ 部会議長			
茨城県 土木部 常陸太田工事事務所	所長	○								○
茨城県 土木部 高萩工事事務所	所長	○							○	○
茨城県 土木部 鉾田工事事務所	所長			○				○		
茨城県 土木部 竜ヶ崎工事事務所	所長					○ 部会議長				
茨城県 土木部 常総工事事務所	所長						○			
茨城県 土木部 境工事事務所	所長						○			
茨城県 土木部 河川課	課長	○	○	○	○	○	○	○	○ 部会議長	○ 部会議長

オブザーバー	県 ブロック	北 ブロック	県 中央 ブロック	県南(土浦) ブロック	県南(竜ヶ崎) ブロック	県 西 ブロック	鹿 行 部 ブロック	2級河川 部 会	ダム 検 討 部 会
国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所		○	○					○	○
国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所					○	○			
国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所					○		○		
国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所						○			
国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所			○	○	○		○		
国土交通省関東地方整備局下館河川事務所				○	○	○			
国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦導水工事事務所			○	○					
独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所			○	○	○	○	○		
独立行政法人水資源機構霞ヶ浦用水管理所				○			○		

別表3

県管理河川減災対策協議会幹事会 構成機関及び構成員

構 成 機 関	構 成 員 (幹 事 会)	県 ブロック	北 ブロック	県 中央 ブロック	県南(土浦) ブロック	県南(竜ヶ崎) ブロック	県 西 ブロック	鹿 鹿 ブロック	行 行 部	2級河川 部	ダム ダム 部	検 検 討 討 会
水戸市	市民協働部長			○								○
日立市	総務部長	○								○		○
土浦市	総務部長				○							
古河市	総務部長兼危機管理監						○					
石岡市	総務部長			○	○							
結城市	市民生活部長						○					
龍ヶ崎市	危機管理監					○						
下妻市	総務部長						○					
常総市	市長公室長						○					
常陸太田市	総務部長	○										○
高萩市	市民生活部長	○								○		○
北茨城市	総務部長	○								○		○
笠間市	総務部長			○								○
取手市	総務部長					○						
牛久市	市民部長					○						
つくば市	市長公室危機管理監				○	○						
ひたちなか市	市民生活部長	○										オブザーバー
潮来市	総務課長							○				
守谷市	生活経済部長					○						
常陸大宮市	総務部長兼危機管理監	○										
那珂市	市民生活部長兼危機管理監	○										オブザーバー
筑西市	市民環境部長				○		○					
坂東市	総務部長						○					
稲敷市	危機管理監					○						
かすみがうら市	市民部長				○							
桜川市	総務部長				○		○					
行方市	総務部長							○				
鉾田市	総務部長			○				○				
つくばみらい市	総務部長				○	○	○					
小美玉市	防災管理課長			○								
茨城町	総務部長			○								オブザーバー
大洗町	生活環境課長			○								オブザーバー
城里町	総務課長			○								○
東海村	村民生活部長	○								○		オブザーバー
大子町	総務課長	○										
美浦村	経済建設部長					○						
阿見町	町民生活部長				○	○						
河内町	総務課長					○						
八千代町	総務部長						○					
五霞町	生活安全課長						○					
境町	危機管理部長						○					
利根町	防災危機管理課長					○						
稲敷地方広域市町村圏事務組合	警防課長					○						
利根川水系県南水防事務組合	事務局長					○						
気象庁 水戸地方气象台	防災管理官	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県 防災・危機管理部 防災・危機管理課	副参事	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
茨城県 土木部 水戸土木事務所	次長			部会議長								○
茨城県 土木部 常陸大宮土木事務所	次長	部会議長								○		○
茨城県 土木部 常陸大宮土木事務所 大子工務所	道路河川整備課長	○										
茨城県 土木部 潮来土木事務所	次長							部会議長				
茨城県 土木部 土浦土木事務所	次長				部会議長	○						
茨城県 土木部 筑西土木事務所	次長				○		部会議長					
茨城県 土木部 常陸太田工事事務所	次長	○										○
茨城県 土木部 高萩工事事務所	次長	○								○		○
茨城県 土木部 鉾田工事事務所	次長			○				○				
茨城県 土木部 竜ヶ崎工事事務所	次長					部会議長						
茨城県 土木部 常総工事事務所	次長						○					
茨城県 土木部 境工事事務所	次長						○					
茨城県 土木部 河川課	水防災・砂防対策室長 (幹事会議長)	○	○	○	○	○	○	○	○	部会議長	部会議長	

オブザーバー	県 ブロック	北 ブロック	県 中央 ブロック	県南(土浦) ブロック	県南(竜ヶ崎) ブロック	県 西 ブロック	鹿 鹿 ブロック	行 行 部	2級河川 部	ダム ダム 部	検 検 討 討 会
国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所	○	○							○		○
国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所					○	○					
国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所					○		○				
国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所						○					
国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所		○	○	○			○				
国土交通省関東地方整備局下館河川事務所			○	○	○	○					
国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦導水工事事務所		○	○								
独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所			○	○	○	○	○				
独立行政法人水資源機構霞ヶ浦用水管理所				○			○				